

山本よしかず県議会報告

平成27年9月定例県議会に提案された案件は、補正予算案、条例案及びその他附議案の21議案のほか、報告3件並びに平成26年度の決算認定について、審議しましたが、今回の補正予算では、暮らし満足度日本一の千葉を目指し、緊急的に取り組むべき事業をご紹介します。



9月定例県議会 最終日の本会議場へ向う
山本義一県土整備常任委員長

一つ目 県内経済の活性化

東京オリンピック競技のうち、フェンシング、レスリング、テコンドーが幕張メッセで開催されることを踏まえ、3競技をPRするための体験イベントを開催するほか、外国人等の移動支援の検討など、大会に向けた準備を進め、また、老朽化した総合スポーツセンター内野球場の耐震改修とグラウンドの拡張など施設の充実を図る基本設計に着手します。

また、外国人観光客のニーズなどを調査し、「おもてなし」の気持ちで観光地の魅力向上を図るうえに、公衆トイレの改修等に対する助成金を増額するほか、本県への移住・定住を促進するため、相談会等を開催するとともに、都内の鉄道路線での電子広告による情報発信を行います。

次に、商工業・農林水産業の振興としては、市場拡大が見込まれる健康・医療分野に、県内中小企業の参画を促すため、東葛テクノプラザ内に医療機器の開発・交流拠点を設置し、製品開発や共同研究をサポートするほか、海外企業や外資系企業の本県への立地を促進するため、商談会等を開催するとともに、海外での対日投資セミナーなどで、本県の魅力をPRしていきます。

さらに、中小企業の人材確保を支援するため、中小企業の魅力や採用情報などを集積して、県のウェブサイトで発信するほか、中小企業に人材採用の専門家を派遣します。

また、マレーシアで好評の県産サツマイモの生産者団体や企業と協力し、現地での焼き芋の試食販売等のPRイベントを行い、サツマイモと加工用機械双方の輸出の促進を図ります。

次に、野生鳥獣による農業被害の防止を強化するため、新たに、県が捕獲事業を実施するほか、高収益型の畜産経営を目指す取組に対する支援などを増額します。



防災意識を高めるため地域の活動に積極的に参加しよう

二つ目 暮らし安全・安心の確立

振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害に向け、公募により決定した広報用名称「電話de詐欺」を活用し、孫から祖父母に対し、注意を呼び掛けるはがきを送る取組を実施するとともに、少年の詐欺犯罪への加担を防ぐため、中学生に向けたリーフレットの配布を行うなど、「STOP! 電話de詐欺」キャンペーンを行う。また、高齢者に電話オレレレーターが直接注意を呼び掛ける「被害抑止コールセンター」事業を平成28年度も継続します。

このほか、九十九里海岸、沿岸河川の津波対策については、海水浴場や自然環境等への影響を低減するとともに、河口や河川の合流部などの対策に万全を期すため、工法を一部見直し、予算を増額して整備を促進します。

三つ目 子育て支援・福祉・医療の充実

子育て環境の改善を図るため、保育所や認定子ども園等の施設運営費に対する負担金を増額するとともに、保育所等が国の基準を上回って保育士を配置する際の経費について、県単独で助成を行います。また、病児保育や延長保育などの多様な保育ニーズや放課後児童クラブに対する補助を拡充するとともに、私立幼稚園等が実施する老朽化した遊具等の整備に対し助成します。

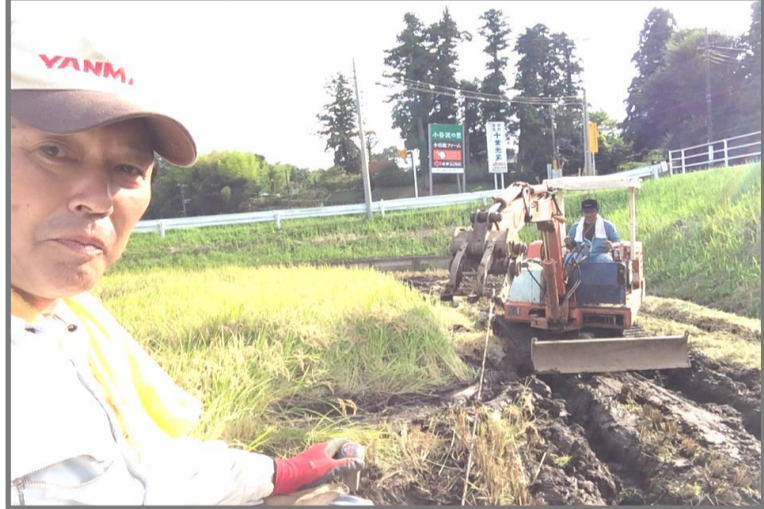
さらに、特別養護老人ホーム等を開設する際の職員雇用などの準備経費に対する助成を拡充するとともに、新たに、市町村が行う福祉・介護人材の確保・定着支援に対する助成を行うなど、介護支援体制の強化を図るほか、肝炎治療の医療費助成について、C型肝炎の新薬による治療を促進するため、予算を増額しました。

9月県議会における自民党代表質問の一部紹介「鈴木衛議員(市川市選出)」

今年度の飼料用米等の取組実績及び米価の状況はどうか。

県では、水田を水田のまま活用できる新規需要米、とりわけ飼料用米の取組拡大に努め、本年度の飼料用米の作付面積は、昨年の3倍を超えるほか、ホールクロップサイレージ用稲や加工用米を含めた新規需要米等の面積は、昨年より大幅に増えました。

また、米価は、飼料用米等の取組が全国的に拡大し、主食用米の需給調整が進んだことから、コシヒカリ1俵当たり、おおむね一万円を回復していると聞いております。



耕作水田の稲刈りに励む山本義一

医学部新設に係る方針が策定されたが、県はどのように対応するのか。

本県は人口に対する医師の数が少ないことなど、医師確保の必要性が高い県であり、医学部の新設により県の医療提供体制の充実に一定の効果が見込まれると期待しておりますが、医師の引き抜きなど地域医療に支障を生じさせないことが必要と考え、今後は、本県への貢献や地域医療への影響などをよく見極めたいと考えて、必要な対応を検討してまいります。

全国で地方創生の取組が進む中、本県の「強み」はなにか。また、その「強み」をどのように生かした地方創生を目指していくのか。

東京圏に位置し、全国でもハイレベルでバランスの取れた産業構造を有する本県の空間全体で様々な価値観を持つ方々に働く場や子育ての場、住まいの場、憩いの場を提供できる総合力の高さが本県の「強み」と考え、行政、県民、企業などと一丸となって千葉の魅力を発信するために、交通ネットワークや観光資源など、ハード・ソフト両面の受入れ環境等をさらに磨きをかけ、また、若者等にとって魅力ある雇用の場の創出とともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備などに取り組む、「オール千葉体制」で目指します。

県内各学校のいじめの現状はどうか。また、教職員の資質の向上が必要と考えるが、教職員の研修はどのように行っているのか。

平成25年度の本県の小・中・高等学校及び特別支援学校のいじめ認知件数は、二万件を超え、児童生徒一、〇〇〇人当たりになると三・二件で、全国の一三・四件と比較すると多くなっています。対策としては、いじめを速やかに認知し、解消することが重要であると認識のもと、アンケート調査や面談等により、きめ細かな観察に努め、組織的に対応するよう指導しています。

教職員研修については、管理職を対象に「いじめ防止対策研修会」や中核教員を対象に今年度から宿泊研修を実施しました。

さらに、指導主事、臨床心理士生徒指導アドバイザーがチームを組み、各学校の要請に応じ、「いじめ問題対策支援チーム」の派遣を始めたところですが、今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど心理・福祉の専門家の活用も推進し、充実した対応に努めてまいります。

